

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和5年2月10日

公表:令和5年3月25日

事業所名 児童発達支援サービス にじいろふたば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	感染予防対策を取り入れながら必要なスペースを確保できるよう、工夫しています。	
	2	職員の配置数は適切である	5	1	幼児の様子や活動内容等によって人手が必要な場合は、柔軟な応援体制を組んで対応しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	障害特性に合わせて、事業所内のルールや動作をイラストと文字で表記し、視覚的に理解できるように工夫しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	清掃・消毒については、各職員が、感染症対策も含めて毎日こまめに行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	2		職員一人ひとりが、業務について常に改善の余地があると考えていくことで、業務改善へとつなげていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	実施した評価をもとに、業務改善に取り組んでいます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	自己評価表及び保護者評価表については、ホームページで公開するとともに、希望者には所内でも閲覧できるようにしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	定期的に研修と事例検討などを行い、支援の向上に努めています。	
適	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	体験時の様子や体験後のアセスメントをもとに、個別支援計画を作成しています。利用開始後も定期的に面談を行ったり、適宜相談に対応するなどして、ニーズに即した見直しを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	幼児に必要な項目と具体的な支援内容を設定できるように打ち合わせを行い、職員間で内容を確認して共有しています。個別支援計画を保護者に提示・説明した際に、ご意見・ご要望があれば、具体的な内容の再検討を行っています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	定期的な面談だけでなく、日々の様子を良く観察し保護者と共有することで、ニーズの把握に努めています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	3	日々の細かい内容は担当者が職員全体に対して、ミーティングで事前に確認、共有しています。	担当者がプログラムを決定することが多いため、職員の意見を出し合える場を増やしてまいります。

切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	集団活動は毎週内容を変えて提供しています。土曜日には毎週内容を変えてイベントを行っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	6	0	幼児の特性に合わせて作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日ミーティングで打ち合わせを行い、送迎や活動内容・役割分担・支援方法などを確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2	サービス提供記録(連絡帳)の記録を行い、一人ひとりの幼児の状況を記録しています。こちらの支援方法と幼児の様子を振り返り、分析・共有し次の支援に役立てるようにしています。	職員が個々で振り返りを行っており、打合せという形での共有は行っていません。今後は職員が統一した認識で支援活動を行うことが出来ることを目指して打合せを行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	連絡帳に日々の様子を記載し、保護者との情報共有に努めています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	日々の様子を良く観察する他、年2回の定期的な個別面談や適宜相談に応じるなどして、ニーズの把握に努めています。その上で、必要に応じて児童発達支援計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1	児童発達支援管理責任者が対応しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1	保護者の方や関係機関より希望があった場合や、お子さまの様子をみて必要と感じた際には迅速な連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象幼児が在籍しておりません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象幼児が在籍しておりません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0		関係機関との連携や相互理解を更に深めてまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3	要望があれば、保育所から小学校に移行するお子さまの場合も、これまでの支援内容やお子さまの様子を共有するよう努めています。	積極的に情報共有と相互理解を深め、お子さまがスムーズに移行できるよう手助けしてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3	毎月、提携先の児童発達支援事業所との研修や事例検討会を取り入れ、支援の向上に努めています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3		要望があれば、幼児達の様子を見ながら検討してまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3		検討してまいります。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	サービス提供記録の活用や送迎時、面談等を通して出来るだけ共通理解を図ることができるよう心がけています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	3	3	送迎時や来所時、面談時など、保護者の方から相談があった際、又は職員が必要と感じた際に、適宜家族支援を行っています。	要望があれば、研修や講座といった形をとった家族支援も視野にいれてまいります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	契約時に丁寧に説明を行っています。また、質問等頂いた際はその都度対応し説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	個別支援計画を作成した際には、丁寧に説明を行い、保護者の方から同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	年度に2回の面談の他に、保護者の方からの相談をいただいた際は適宜対応し、助言と支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2	年度1回以上、保護者会を開いて保護者同士の交流や連携を取れる機会を設けています。	コロナもあり、回数が少ないため、途中入所した方に参加いただくことが困難であるため、今後回数を増やしてまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	相談や申し入れがあった際は、迅速に対応できるよう体制を整えています。直接来所いただくだけでなく、電話やメールでの相談も受け付けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	電子連絡帳(HUGシステム)によらず、定期的に、公式LINEに活動風景等を公開しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	鍵付き書庫を利用し、日頃から個人情報に細心の注意を払い、取り扱っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	電子連絡帳を使用し、当日の様子を写真を付けてご報告を行っています。幼児たちへは、文字だけでなくイラストを使用するなど、視覚的に理解できるよう工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3	事業所としては行ってないが、法人としてフードパントリー事業や地域の方との交流をもてるようなイベントを開催しています。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2		マニュアルについて職員会議にて対応方法等の確認を行っているが、周知・訓練について不十分な部分があるため、改善に努めます。マニュアルについても必要に応じて見直していきます。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	定期的に、法廷訓令を実施しています。		
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	契約時のアセスメントにて把握しています。また必要に応じて聞き取りを行っています。		

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	重度のアレルギーをお持ちの場合は、指示書を頂くようお願いしています。必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送先などの取り決めを保護者と行っています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	危険な事例があった場合は報告書に記載し、ミーティングを通して共有しています。	新規入職の職員への周知が徹底できるようにしてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会及び身体的拘束適正化検討委員会を設置して研修を受講しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2	身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識とし、行った場合は記録に残すことにしています。また、契約書に当該内容を記載し、保護者に説明を行っています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。